

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業二条駅地区土地区画整理事業の事業計画において定める施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しを、土地区画整理法第55条第13項の規定において準用する同条第10項の規定により公衆の縦覧に供しますので、土地区画整理法施行令第1条の2の規定により公告します。

平成24年5月31日

京都市長 門川 大作

1 縦覧場所

京都市中京区西ノ京星池町37番地の1

京都市建設局都市整備部整備推進課内

2 縦覧時間

午前8時45分から午後5時30分まで

(建設局都市整備部整備推進課)